

後記

本解説第一節で私が「井田メソッド」に論及したのは、主に平山がそれによって自説の正当性を主張

しているからだ、その「井田メソッド」に基づく限り、むしろ平山の結論は全く支持されない（それどころか全く逆の結論になる）という点を同節で明らかにした。それに付随して、井田による筆癖判定には原理的に問題があることをも注記したが（331、354頁）、「井田メソッド」そのものの詳細な検証は、本稿執筆中にはできなかった。だが、ゲラの最終段階であらためてその必要を痛感し、できる範囲でそれを試みてみた。

その結果、井田が示した、石河らの筆癖なるものの認定も全く疑わしいと結論せざるを得ない。少なくとも、井田が石河の筆癖を確認するために利用したという（同30、49）大逆事件関連社説一〇編を見る限り、そうである。なぜなら、石河はそこで、井田が福沢のものとした筆癖をかなり多く見せているからである。「為す〔漢字表記〕」「爰に〔非ず〕」「殆ど」「茲に」「成る」「唯」「最早」「方法」等がある（井田31、33、38、39、69）。同じく「在り〔漢字表記〕」「唯」もたびたびそこに出る。また、「爰に」「茲に」「殆ど」（井田33、35）のように、福沢的用法とされる筆癖・表記法しか見出しえない単語もある。これを一体どう解釈すべきなのか。こう「なるとこれはもう」、福沢が「サインしているようなもの」ではないか（同35参照）。井田の作業自体、極めてずさんであったと言わなければならない。

平山のずさんさもこれに輪をかける。平山は、「純粹に石河が書いた大逆事件関連論説を比較したところ……井田メソッドは極めて有効であることが判明した」と記しているが（同83）、第一に、井田自身が大逆事件関連社説そのものによって石河の筆癖を確定した以上、仮に有効であると「判明」したとしても、それは当たり前のことではないか。第二に、上記のように大逆事件関連論説は福沢の筆癖に満ちているというのに、それに気づかないとしたら、いったい平山は当該論説のどこを読んだのか。平山

説の根本にあるはずの「井田メソッド」の有効性がたかだかこの程度の読みで「判明」したのだとしたら（それどころか上記のように、有効性など全く判明しえないほどに福沢の筆癖がたつき見出される）、「井田メソッド」に基づく平山説は完全な砂上の楼閣と言うべきである。

あるいは井田は、石河の筆癖確認のために、大逆事件関連社説以外の「真筆」論説も参照したのかも知れない。だが、もしそうだとしても（井田が石河的だと見なした筆癖のすべてが上記石河論説に出てくるのではない以上、そう判断しなければならぬ）、それがどの論説であるかに井田は一切触れていない。なるほど「時事新報社説日表」（99年8月以降）を下に、「石河……の語法・用法について作業の正確を期した」と井田は記している（同49）。それなら井田は、「正確を期（す）」以前においては、まずは一〇編の石河真筆論説（ただしこれさえ石河以外の社説記者が起草した可能性がないのかどうかは問題になる）しか参照せずに論説の真筆いかんを検証したと自己告白したことになるし、また——問題なのは特にこれである——「正確を期した」と記しながらも、では石河の筆癖を見るためにいったい石河のどの論説を用いたかについては、結局明らかにしないのである。井田は、無署名論説の真筆性いかんを判断するために、「誰にでも検証し、適用することのできる客観的な判断基準」がなければならぬと主張し（同11）、「井田メソッド」がそれだと豪語したが（同12、53）、参照した石河論説をすべて明示しなければ、誰も基準自体の真偽を「検証」できず、したがってこの「客観的な判断基準」はそれ自体客観性を欠いたものとならざるをえない。井田がもし大逆事件関連社説一〇編以外には、これとはつきり名指しできない程度の論説しか使っていないのなら——また堀江帰一の場合は一九〇九年の著書を、福沢の場合は一八九七年の「福沢全集諸言」程度しか用いていないのであれば（井田30）——、「井田メソッド」は、

学問的に見てまったく無価値である。

ちなみに福沢真筆の「福沢全集諸言」には、やはり井田が言う石河の筆癖が、あるいは福澤的ではないとされた筆癖が随所に目立つ。前者として、「雖も」「ならんなれども」「畢竟」「殆んど」「真実」「副詞」「違う(う音便)」「否な」「最早や」「施設」等がそれである(井田31、35、36、38、39、40、69)。後者としては「既に」「又」「固より」「尚ほ」「乃ち」「始めて」「初めて」等があげられる(井田69、70、79、108)。福沢的ではないとされる「有難」(井田77)も一度出る。福沢の表記としては微妙な「扱れば」も見られる(井田38、40)。となると、「これはもう石河——もしくは他の記者(杉田注)——がサインしているようなものである」(井田35)。

だからこそ井田は、あれほど「客観的な判断基準」の重要性を説いていたにもかかわらず(同11)、肝心の箇所で、「文章の勢い、格調、風韻雅致」などという極めて主観的な基準を持ち出さざるをえない(同33)。「井田メソッド」を補強するために、「未熟ないし拙劣と思われる表現」(同35)、「発想の仕方が最初から異な(る)」(同36)、「達意を旨とする……と月とスッポン、似ても似つかぬ冗長な悪文」(同37)、「全体の格調からも……級の文章」(同69)、「……にはありえない生硬な熟語」(同78)などという評価をせざるをえないのも、同じ理由からである。要するに、福沢の筆癖と石河のそれを「客観的に区別することなど、結局は不可能と断せざるをえない。(8月21日)